

## 週休3日制の導入について

### ～制度利用を希望する「職員の選択」による月1回の週休3日制を導入～

浜松いわた信用金庫（理事長 高柳 裕久、以下「当金庫」）では、多様な働き方の推進や職員のワークライフバランス向上等を目的に、2026年4月より、希望する職員の選択による月1回の週休3日制度を導入する運びとなりました。

本制度の導入は、信用金庫業界で初めて（※）の取組みとなります。（※）…2025年8月時点の当金庫調べ

#### 記

#### ＜制度導入の背景＞

社会全体で多様なライフスタイルが重視される中、職員が個々の事情や希望に合わせて柔軟に働ける環境づくりが求められています。当金庫では、職員の心身の健康の維持・向上や生産性のさらなる発揮等を目的に、週休3日を選択できる新しい制度を導入する運びとなりました。

#### ＜制度概要＞

導入予定日	2026年4月1日（水）
対象者	フルタイム勤務の正職員および非正規職員（ただし一部を除く）
制度内容	<ul style="list-style-type: none"><li>1か月単位の変形労働時間制を活用し、従来の公休（原則として土・日・祝日）に加え、月1回、休暇（1日）を取得できる制度です。</li><li>この休暇を取得する週は「週休3日」となります。</li><li>本制度利用による給与の減額はありません。</li><li>希望制で、所定の手続きを経て人事部へ申請することで利用可能です。</li></ul>

#### ＜期待される効果＞

- 育児や介護、自己啓発、地域活動など、職員の多様なライフステージや働き方バリエーションへの柔軟な対応
- 職員の心身のリフレッシュによる生産性やモチベーションの向上
- ダイバーシティ推進に伴うエンゲージメントやES（従業員満足度）の向上 等

#### ＜今後の取組み＞

当金庫は今後も柔軟な働き方に関する新しい取組みを積極的に進め、地域とともに成長する信用金庫として、職員がいきいきと働ける環境づくりを追求してまいります。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

人事部 人事課 山田、鈴木謙

TEL : 053-401-2061 (平日 9:00~17:00)

E-mail : hisb0202@hamamatsu-iwata.jp

